

# 報告（１）

## 令和３年第３回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

### １ 会期

令和３年９月６日(月)から９月２８日(火)まで ２３日間

### ２ 本会議の状況

#### (１) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑・一般質問
発言通告（全体）	５会派（６会派）	６議員（１６議員）

#### (２) 質問及び答弁内容 １０項目 １６件

区分	質問内容
学校教育部門 （６項目 １２件）	学校施設の整備について※（１件） 通学路の安全対策について※（５件） ＩＣＴ教育について※（１件） 感染症対策について※（２件） 全国学力・学習状況調査について（２件） 不登校児童生徒への支援について（１件）
社会教育部門 （３項目 ３件）	図書館行政について※（１件） 現代的課題に関する講座について※（１件） 水戸城二の丸角櫓について（１件）
子育て支援部門 （１項目 １件）	幼稚園・保育所の民営化について※（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

### (3) 質問及び答弁要旨

#### 代表質問

質問者：魁，水戸 渡辺 政明

答弁者：市長

#### 1 良好な教育環境の維持と整備について

- (1) 本市では約7割の学校施設が築後30年を経過しておりますが、基本的な取り組みへの考えと長寿命化改良事業計画に基づく建設経過と今後の整備ロードマップについて
- (2) 学校施設内で子どもたちが日常的に使用したり、触れたり、接したりする備品や用具などの老朽化や危険度のチェック体制と修繕や補修体制について

質問内容：学校施設の整備について

担当課：学校施設課

#### 【質問要旨】

本市の学校施設は老朽化が進んでいるが、学校施設の整備に向けた市長の考えと、これまでの長寿命化計画に基づく整備実績及び今後の整備のロードマップについて伺いたい。

また、教育環境の向上を図るための大規模な事業は重要であるが、子どもたちが日々生活を送る学校施設の維持管理も重要と考える。学校施設の点検体制や補修実績、今後の維持管理の方針について伺いたい。

良好な教育環境の維持と整備についてお答えいたします。

私は、市長就任以来、未来をリードする人材の育成は最重要課題であるとの認識のもと、学校施設においても、児童生徒が安全・安心かつ快適に過ごすことのできる環境づくりや多様化する教育内容に対応するための取組を実施し、教育環境の整備・充実に努めてまいりました。

**本市では、これまでに、校舎及び屋内運動場の耐震補強や非構造部材の耐震化を完了させるとともに、普通教室及び特別教室へのエアコンの設置を進めてまいりました。**

また、GIGAスクールの推進につきましても、高速大容量通信を可能にする新規校内LAN設備や一人一台タブレット端末、普通教室への大型提示装置の整備を完了し、このたびの臨時休業期間中においても、学びを継続するための環境を整えたところです。

さらに、現在、校舎トイレの洋式化や長寿命化改良事業等を推進しております。

市内の多くの学校施設の老朽化が進む中、長寿命化改良事業は、改築事業と比べて、コストを抑えながら、建物の耐久性を高めるとともに、快適で機能的な教育環境を確保できるものであります。

したがって、本市の学校施設の整備は、基本的に長寿命化改良事業により実施することとしております。

長寿命化改良事業の実施状況につきましては、平成27年度から事業に着手し、これまで、下大野小学校及び上大野小学校の校舎、浜田小学校及び内原中学校の屋内運動場の事業を完了させており、現在、吉田小学校、酒門小学校、渡里小学校及び石川小学校の校舎、三の丸小学校の屋内運動場の事業を進めているところです。

今後におきましても、校舎及び屋内運動場の長寿命化改良事業を次期総合計画に位置付け、学校施設の整備を計画的に推進してまいります。

次に、学校施設の老朽化や危険度のチェック体制につきましては、法令に基づく定期点検を専門業者に委託するとともに、日常的な点検につきましては、教職員が、茨城県教育委員会発行の「学校保健学校安全管理の手引き」等を参考に実施しております。

また、屋外の遊具等の工作物につきましては、市教育委員会において作成した「学校遊具等安全点検マニュアル」を活用し、安全点検を実施しております。

次に、**学校施設の修繕手続きにつきましては**、ガラスの破損や照明器具の不具合等に対応する30万円未満の少額な修繕は、各学校において、学校長の判断で実施しております。

また、**30万円以上の修繕等は**、学校からの連絡を受け、担当職員が現場を確認し、必要性を判断した上で実施しており、令和2年度の修繕実績につきましては、各学校での執行も含め、小中学校合わせて483件、金額としては、約4,270万円を執行しております。

さらに、大規模な修繕を要する箇所等については、毎年、各学校にヒアリングを実施して確認し、次年度予算に計上するなどの対応をしてきたところであります。

私は、これまで、学校施設の耐震化やエアコン設置、トイレ洋式化や長寿命化改良事業など大規模な整備を重点的に実施してまいりましたが、学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす施設であり、議員御指摘のとおり、子どもたちが日々安心して安全な教育環境で充実した勉強や遊び、スポーツを楽しむために必要となる、学校施設の維持管理は、長寿命化改良事業等と同様に重要であると考えております。

そこで、本年度、私は、市内の小中学校のうち、建設年度が古い学校を中心に、21校を訪問し、実際の状況を確認してまいりました。

私が想像していた以上に学校施設の老朽化は進行しており、大小さまざまな修繕を要する箇所が散見されたことから、早急に対応するよう指示を行っており、その一部については、夏休み中に修繕を完了させております。

学校施設の修繕については、たとえ小さなものであっても、児童生徒の日々の生活にかかわるものでありますので、学校現場の声に耳を傾け、これまでの2倍、3倍のスピード感をもって修繕等の対応ができるよう、速やかに各学校の修繕計画を立て、来年度以降の修繕予算の増額と組織体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、施設の老朽化については、学校のみならず、幼稚園や保育所についても共通の課題であると認識しております。

子育て支援や教育に関わるこれらの施設につきましては、早急に対応すべき修繕箇所を抽出し、今後2年から3年以内を集中対策期間として位置付け、子どもたちが快適に過ごすことができる環境づくりに最優先で取り組んでまいります。

**代表質問**

質問者：公明党水戸市議会 森 正慶

答弁者：教育長

**1 教育行政について****(1) 通学路の安全対策強化について**

質問内容：通学路の安全対策について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

本年6月に千葉県八街市で発生した児童5人が死傷する痛ましい事故を受け、公明党水戸市議会として「通学路の危険箇所総点検を行い、安全対策の拡充強化に関する緊急要望書」を提出した。本要望を踏まえ、本市においては国や県等関係機関と連携のもと、通学路の総点検を主体的に行い、安全対策の拡充を強化していくべきと考えるが、見解を伺いたい。

通学路の安全対策強化についてお答えいたします。

本年6月28日に千葉県八街市において、下校途中の小学生の列にトラックが衝突し、児童5名が死傷するという悲惨な事故が発生いたしました。

お亡くなりになられた方々や心身に深い傷を負った方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

**本市におきましては、毎年、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路現況調査や通学路合同点検を実施しております。**

通学路現況調査につきましては、毎年度当初に全ての小中学校が、保護者や地域と連携を図り、危険箇所を把握し、その結果を教育委員会に報告しております。

また、より実効性の高い対策や改善を図るため、国、県の道路管理者や警察などの関係機関、本市の関係各課が一堂に会し、実際に通学路を歩いて点検する通学路合同点検を、毎年小学校5校を対象に実施しております。

これらの調査等の結果により、明らかになった危険箇所につきましては、関係機関と本市の関係各課で構成する水戸市通学路安全対策推進会議において、歩道の新設やカラー舗装などのハード面での対策のほか、交通規制などのソフト面での対策を検討し、危険箇所の解消に向けて計画的に対策を講じております。

昨年度までに255箇所の危険箇所のうち、128箇所で安全対策が完了したところですが、道路の拡幅や歩道の新設など早急な改善が困難な箇所につきましては、スクールガードによる立哨指導を行うなど、地域の皆様にも御協力いただき、児童、生徒の安全確保に努めているところでございます。

**今年度は、千葉県八街市の事故発生後、通学路の安全点検の徹底と危険箇所の解消に向けた対策を、スピード感を持って実施するよう、市長から指示を受け、毎年実施している通学路合同点検や水戸市通学路安全対策推進会議を、時期を前倒して7月に実施し、年度当初に実施した調査により把握した危険箇所について、関係機関へ対策を依頼いたしました。**

また、今回の事故を受けて、7月に、国から「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所」や「大型車の進入が多い箇所」などの新たな観点も踏まえた通学路の調査を実施するよう通知がありました。

その通知を受けて、全ての小中学校を対象に追加調査を実施し、年度当初の調査において報告された箇所の重複分を含めて、152箇所の危険箇所の報告がありました。

そのうち、特に車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い危険箇所61箇所を対象に、国、県、市の道路管理者や警察等の関係機関とともに本年2回目の合同点検を8月に実施いたしました。また、合同点検を行わなかった箇所につきましても、それぞれの関係機関に対し、確認をお願いし、対策案の検討を進めていただいているところでございます。

安全対策は、道路の拡幅や歩道の新設など、歩道と車道を分離する方法が歩行者の安全を確保する上で特に有効でございますが、現況の道路幅員が狭く、沿道に家屋等が密集して建ち並んでいる場合など、多くの費用と時間を要する事例がございます。

そのため、児童生徒の安全確保に向け、必要な対策を可能なものから速やかに実施していくことが重要でありますので、これまでに把握された危険箇所を対象に、車両の走行速度の抑制効果が見込まれるイメージランプや、通学路であることを運転手に喚起するカラー舗装などを整備するための補正予算案を今議会に提案しているところでございます。

あわせて、これらのハード面での対策だけでなく、登下校時間に合わせたパトロールの実施や、児童生徒への交通安全指導の徹底など、ソフト面での対策に努めているところでございます。

今後につきましては、10月末までに対策案をまとめ、国に報告するとともに、関係機関との連携のもと、必要な対策を速やかに進め、通学路のさらなる安全確保に向けて、全力で取り組んでまいります。

**代表質問**

質問者：水政会 小川 勝夫

答弁者：教育長

**1 市長の政治姿勢について****(1) 通学路の安全対策について****ア 安全点検の状況について****イ これまでの対策の進捗と点検結果を踏まえた今後の整備等対策の見通しについて**

質問内容：通学路の安全対策について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

「通学路交通安全プログラム」に基づき、これまで実施してきた安全点検の取組状況とともに、点検により把握された危険箇所の対策の進捗状況について伺いたい。

また、千葉県八街市の事故を受けて、緊急的に実施した安全点検の取組状況と、その結果を受けて、今後どのような対策を講じていくのか、その見通しを伺いたい。

**【答弁要旨】**

通学路の安全対策についてお答えいたします。

本年6月28日に千葉県八街市において、下校途中の小学生の列にトラックが衝突し、児童5名が死傷するという悲惨な事故が発生いたしました。

お亡くなりになられた方々や心身に深い傷を負った方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

**本市におきましては、毎年、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路現況調査や通学路合同点検を実施しております。**

通学路現況調査につきましては、毎年度当初に全ての小中学校が、保護者や地域と連携を図り、危険箇所を把握し、その結果を教育委員会に報告しております。

また、より実効性の高い対策や改善を図るため、国、県の道路管理者や警察などの関係機関、本市の関係各課が一堂に会し、実際に通学路を歩いて点検する通学路合同点検を、毎年小学校5校を対象に実施しております。

これらの調査等の結果により、明らかになった危険箇所につきましては、関係機関と本市の関係各課で構成する水戸市通学路安全対策推進会議において、歩道の新設やカラー舗装などのハード面での対策のほか、交通規制などのソフト面での対策を検討し、危険箇所の解消に向けて計画的に対策を講じております。

昨年度までに255箇所の危険箇所のうち、128箇所で安全対策が完了したところですが、道路の拡幅や歩道の新設など早急な改善が困難な箇所につきましては、スクールガードによる立哨指導を行うなど、地域の皆様にも御協力いただき、児童、生徒の安全確保に努めているところでございます。

**今年度は、千葉県八街市の事故発生後、通学路の安全点検の徹底と危険箇所の解消に向けた対策を、スピード感を持って実施するよう、市長から指示を受け、毎年実施している通学路合同点検や水戸市通学路安全対策推進会議を、時期を前倒しして7月に実施し、年度当初に実施した調査により把握した危険箇所について、関係機関へ対策を依頼いたしました。**

また、今回の事故を受けて、7月に、国から「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所」や「大型車の進入が多い箇所」などの新たな観点も踏まえた通学路の調査を実施するよう通知がありました。

その通知を受けて、全ての小中学校を対象に追加調査を実施し、年度当初の調査において報告された箇所の重複分を含めて、152箇所の危険箇所の報告がありました。

そのうち、特に車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い危険箇所61箇所を対象に、国、県、市の道路管理者や警察等の関係機関とともに本年2回目の合同点検を8月に実施いたしました。また、合同点検を行わなかった箇所につきましても、それぞれの関係機関に対し、確認をお願いし、対策案の検討を進めていただいているところでございます。

安全対策は、道路の拡幅や歩道の新設など、歩道と車道を分離する方法が歩行者の安全を確保する上で特に有効でございますが、現況の道路幅員が狭く、沿道に家屋等が密集して建ち並んでいる場合など、多くの費用と時間を要する事例がございます。

そのため、児童生徒の安全確保に向け、必要な対策を可能なものから速やかに実施していくことが重要でありますので、これまでに把握された危険箇所を対象に、車両の走行速度の抑制効果が見込まれるイメージランプや、通学路であることを運転手に喚起するカラー舗装などを整備するための補正予算案を今議会に提案しているところでございます。

あわせて、これらのハード面での対策だけでなく、登下校時間に合わせたパトロールの実施や、児童生徒への交通安全指導の徹底など、ソフト面での対策に努めているところでございます。

今後につきましては、10月末までに対策案をまとめ、国に報告するとともに、関係機関との連携のもと、必要な対策を速やかに進め、通学路のさらなる安全確保に向けて、全力で取り組んでまいります。

## 2 教育行政について

### (1) G I G Aスクール構想の推進について

質問内容：ICT教育について

担当課：教育研究課

#### 【質問要旨】

児童生徒1人1台のタブレット端末の通常授業におけるこれまでの活用状況とその効果について伺いたい。

また、今回の緊急事態宣言下において、家庭に端末を持ち帰り取り組んでいるオンライン学習について、その効果や課題等を含め、実施内容の詳細を伺いたい。

#### 【答弁要旨】

G I G Aスクール構想の推進についてお答えいたします。

まず、児童生徒1人1台のタブレット端末の通常授業における活用につきまして、本市では、市立学校全校における運用開始に先立ち、昨年度、下大野小学校において、試験的な取組と実践が行われました。そして、その成果を発表するために行われた公開授業には、市内全校から教員が参加し、授業の流れに関する具体的なイメージが共有されておりました。そのため、今年度は、全校において、運用開始当初から円滑な対応が図られており、7月における端末の稼働率は、毎日、ほぼ100%で推移しております。

なお、1人1台端末の通常授業における具体的な活用と効果につきましては、例えば、インターネット検索により、児童生徒が疑問に思ったことなどを瞬時に調べることができたり、発表資料を作成する際には、図画や写真等を簡単に取り入れることができるようになるなど、これまでのように紙に書く方法では表現することが難しかったアイデアも表現できるようになりました。

また、クラス全員の意見を集約して大型提示装置に表示し、容易に意見を共有することができるようになっただけでなく、児童生徒が各自の端末に書き込んだ意見が大型提示装置にも表示され、挙手しなくても自分の意見を発表することができるため、これまで、発表には消極的だった児童生徒についても、積極的に発表することができるようになるなど、本市の目指す協働的な学びの実現に大きく寄与するものとなっております。

次に、今年8月に発令された県の非常事態宣言及び国の緊急事態宣言への対応として始まったオンライン学習についてですが、多くの市町村がそうであったように、本市にとりましても、過去に例のない初めての取組であったことから、8月27日から31日までの臨時休業期間と、それに続く9月1日から3日までの分散登校期間を、準備期間と位置づけ、各学校において、オンライン授業に関する実践的な取組を行いました。

オンライン授業を実施するための十分な知識や経験がなく、不安を抱えた教員もおりましたが、準備期間において、ICT支援員による個別的なサポートのもと、危機感を持って取り組み、一定のICT活用能力を身につけることができたものと考えております。

また、各家庭からは、操作や通信環境への接続等に関する問い合わせもございましたが、その都度、説明と改善に努め、多くの保護者の皆様の御理解と御協力をいただくことができました。

このような準備期間を経て、9月6日からは、指導計画に基づき、全学年の児童生徒が、午前中は、3時間程度のオンライン授業に臨み、午後は、学習動画やデジタルドリル等を活用した学習に取り組みました。

本市においては、夏休みにも多くの児童生徒の新型コロナウイルスへの感染が確認されていたことから、9月13日からも、オンライン授業を継続するものとし、小学6年生以上の児童生徒につきましては、オンライン授業の時間を午前・午後合わせて6時間に拡大いたしました。

また、中学3年生につきましては、進路決定に向けた大切な時期であることから、14日から17日までの期間に分散登校を実施し、午前中、進路指導を含む個別面談を行い、午後は、家庭で2時間程度のオンライン授業を行います。

同時双方向型によるオンライン授業の効果につきましては、教員と児童生徒がお互いの顔を見ながら実施するため、通常の対面による授業に近い学習効果が期待できます。児童生徒にとっては、画面越しに教員の顔が見えることで、安心感が生まれます。不登校だった児童生徒がオンライン授業には参加した例もあり、通常の対面による授業にはないオンライン授業ならではの効果も認められております。

なお、デジタルドリルにつきましては、教員が、随時、各児童生徒の進捗状況を管理するものとしており、学習動画につきましても、視聴させる動画を教員が指定し、視聴後には、その動画



に関連する課題に取り組ませるものとしておりますので、自主学習では得られない学習効果が得られるものと期待しております。

一方、オンライン授業につきましては、児童生徒が学校に通学し、教員から直接指導を受け、友人達と友情を培い、集団生活の中で学び、人間として成長するという本来の目的を達するには不十分なものではあります。緊急的な対応として、やむを得ない次善の策であります。今後も、全ての教員がオンライン授業により、児童生徒に適正な学習環境を提供できるよう、ICT活用能力のさらなる向上のため、研修体制と支援体制の充実を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言が延長されるなど、予断を許さない状況が継続していくと考えておりますので、いつ、いかなる状況にも対応できるよう、常に、準備を整えてまいります。

なお、**今回、端末を活用したオンライン授業に取り組み、新たな成功体験を得たことで、現在、端末の家庭での活用に関する機運が高まっていることから、このまま、端末の家庭への持ち帰りを日常化して、宿題等の家庭学習に活用するものとし、今年度は、家庭での効果的な活用方法について、検討と実践を行ってまいります。**

今後におきましては、これまで整備した端末や大型提示装置などのICT機器のさらなる効果的・積極的な活用を推進し、未来社会を生きる子どもたちが、どのような状況においても、主体的に向き合い、関わり合い、自らの可能性を発揮するため、情報活用能力の育成を図ってまいります。

**代表質問**

質問者：誠和会 松本 勝久

答弁者：市長

**1 市長の政治姿勢について****(1) 市立幼稚園、保育所の民営化の考え方について**

質問内容：幼稚園・保育所の民営化について

担当課：幼児教育課

**【質問要旨】**

本市では、行政運営の効率化を図るため、様々な業務や公の施設の管理運営について、民間活力の活用を推進されている。本市においては、民間が運営する幼稚園や保育所が充実しており、市立幼稚園、保育所においても民間のノウハウを生かした運営を行い、保護者の様々なニーズに応えることができると考えるが、市立幼稚園、保育所の民営化の考え方について、市長の見解を伺いたい。

市立幼稚園、保育所の民営化の考え方についてお答えいたします。

社会環境が目まぐるしく変化する中、複雑・多様化する市民ニーズに応え、行政サービスの質を向上させるためには、安定した行財政基盤を構築し、限られた資源の有効活用を図ることが必要であります。

そのため、本市では、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるしなやかさを併せ持った「強くしなやかな行財政運営の構築」を目指して、「行財政改革プラン2016」を策定し、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいるところであり、これまでに、市営住宅や駐輪場、公園墓地、図書館、学校給食調理、開放学級などに民間活力を導入してまいりました。

議員御質問の、**市立幼稚園、保育所につきましても、行財政改革プランにおいて、民間活力活用の検討を図る施設として位置付けております。**

**市立幼稚園、保育所の民営化に際しては、土地、建物、運営の全てを民間に移譲する手法や、運營業務のみを委託する手法などがあり、現在、県内で保育所や認定こども園の民営化を進めてきた土浦市、笠間市、常総市などの導入事例について研究を進めているところでございます。**

民営化の検討に際し、保護者を対象にアンケートを行った自治体の事例では、保育所を選んだ理由に、「市立だから」や「民間だから」と回答した例は少なく、事業主体を保育所選択の理由とする視点は、極めて少数派であったとの結果もあることから、必ずしも市立で運営すべきものではないと認識しております。

議員御指摘のとおり、本市には、学校法人や社会福祉法人が運営する多くの私立幼稚園や民間保育所があり、日曜・祝日の保育や、市立保育所より長時間の延長保育を行っている施設もございます。

また、マーチングバンドや体操教室など、特色のある取組を行っている法人もあるなど、幼稚園や保育所は、民間のノウハウを生かした運営を行い、保護者の様々なニーズに応えることができる施設であると考えております。

**一方、施設の民営化に当たっては、現在の幼稚園教諭や保育士の任用や処遇にも、十分に配慮する必要があると考えております。**

また、本市では、令和2年2月に策定した「市立幼稚園の再編方針」に基づき、再編や、保育所待機児童の解消にも資する、幼稚園型認定こども園への移行などを推進しているところであります。

**子どもの人口が減少傾向にある中、今後、将来的な保育ニーズの状況を十分精査しながら、私立幼稚園、民間保育所の適正な運営が堅持できることをしっかり考慮することが重要であると考えております。**

**これらを踏まえ、市立幼稚園、保育所の運営については、適正な規模や配置、運営主体について、民間活力活用の可能性を、様々な視点から前向きに検討し、未来をリードする子どもたちに最良の教育・保育環境を提供できるよう努めてまいります。**

今後におきましても、保育ニーズを的確に見極め、安心して子どもを生き育てることができる、子育て世代に選ばれるまち・水戸の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

**代表質問**

質問者：フォーラム水戸 飯田 正美

答弁者：市長，教育長

**1 新型コロナ感染症対策について****(1) 子どもの健康と安全確保について**

質問内容：感染症対策について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

小中学校，義務教育学校において，マスクや消毒液などの感染症対策用品の整備状況や，家庭内感染予防のための取組など，現在，学校においてどのような感染症対策を行っているのか伺いたい。

**【答弁要旨】 市長答弁**

子どもの健康と安全確保についてお答えいたします。

学校における新型コロナウイルスへの感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で，学校運営を継続するために，各学校におきましては，文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県のガイドラインに基づき，毎朝の検温をはじめ，マスクの着用，手洗い，換気の徹底など，基本的な感染症対策を徹底するとともに，教職員に対してのワクチン接種の促進にも努めております。

また，感染症対策に必要な消毒液などの物品につきましては，校長の判断で，迅速かつ柔軟に購入するための予算を措置し，各学校の実情に応じて購入しております。

現在，本市におきましては，感染力の強い変異株の拡大による感染者の増加に伴い，小中学校については，オンライン授業を継続しておりますが，学校の再開に向け，私は，学校における感染症対策の徹底がより一層重要であると認識しております。

**変異株が拡大する中，学校内での感染を防ぐためには，現在行っている感染症対策の徹底に加え，外からウイルスを持ち込まない対策が重要であり，これまで以上に各家庭の御協力が必要となります。そのため，毎日の健康観察やこまめな換気など各家庭にお願いしたい感染症対策について，保護者へ周知徹底を図るなど，家庭内感染防止のための取組も強化してまいります。**

今後におきましても，適切な感染症対策を行い，児童生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

**2 教育行政について****(1) 図書館行政の充実について****ア 市立図書館について****イ 学校図書館について**

質問内容：図書館行政について

担当課：中央図書館

**【質問要旨】**

中央図書館が保有する古地図や貴重な資料のデジタル化の現状と今後の取組について伺いたい。また，地元郷土史の研究者が作成した資料なども貴重な郷土資料となるが，それらも収集の対象となるのか，さらには，レファレンスの取組状況について伺いたい。

また，全校に学校司書を配置することについて，次期総合計画や第4次図書館基本計画の中で位置付けできないか見解を伺いたい。

**【答弁要旨】 教育長**

はじめに、市立図書館についてでございますが、中央図書館では、水戸藩の学者であった佐藤中陵ちゅうりょうが所蔵していた図書や明治から大正期にかけて活躍した日本画家、松平雪江せつこうが制作した常磐公園とその周辺の案内書である「常磐公園攬勝図誌らんしょう」など、貴重な資料を所蔵しております。

これらの資料は、本市の魅力の一つとして多くの方に御覧いただくとともに、歴史を物語るかけがえのない財産として、後世に継承していかなければならないものです。

そのため、これらの資料については、デジタル化を行い、そのデータを公開することで、調査・研究等に活用しやすくするとともに、元となる資料の劣化や損傷、消失を防ぎ、適切な環境のもとで保管することが可能となります。

現在、明治から大正、昭和初期にかけての地図や「常磐公園攬勝図誌らんしょう」など、35点の資料をデジタル化し、ホームページ上で公開しているところですが、今後とも、中央図書館の貴重資料コレクションとして、順次、デジタル化を進めてまいります。

また、郷土資料の収集についてでございますが、議員御指摘のとおり、郷土史を研究する方々が作成した資料や集めた資料の中にも、本市の郷土資料として、大変貴重なものが数多くございます。

現在、本市では、徳川宗敬むねよし氏の遺品となるレコードコレクションをはじめ、郷土史家の江原忠昭ただあき氏から寄贈された図書や地図などを大切に保管しています。

郷土資料は、一般の書籍の流通ルートに乗らないことが多いことから、地域の古書店や図書館利用者等とも連携しながら、出版情報を把握し、その網羅的な収集と保存に努めてまいります。

また、レファレンスの取組状況についてでございますが、レファレンスとは、利用者の皆様の調べたいことに対する資料の紹介や情報の提供、調査方法などを支援するサービスであり、本市におきましても、水戸市立図書館が保有する約100万点に及ぶ資料はもとより、国内の公立図書館資料を対象とした検索、紹介を行っております。

特に、郷土資料に関するレファレンスにつきましては、本市図書館における重要な役割の一つとして、第3次図書館基本計画にも位置付けております。

現在、市民をはじめとする多くの方々の多様な調査研究に資することができるよう、レファレンス資料や外部オンラインデータベースの充実を図るとともに、問い合わせの多いレファレンス事例などをデータベース化しており、令和3年8月末現在において、100件を超える事例をホームページ上で公開しております。

今後とも、地域の知の拠点として、市民の皆様の学びを支え、暮らしに役立つ、魅力ある図書館づくりに努めてまいります。

次に、学校図書館についてお答えいたします。

学校図書館は、子どもたちにとって最も身近な図書館として、学校や家庭で読書に親しむ機会を増やし、主体的な読書活動を身につけるための重要な役割を担っております。

そのため、平成28年度より、中央図書館に所属する司書資格を有する専門職員が、小中学校及び義務教育学校を巡回しながら、学校図書館の環境整備や運営支援、子どもたちへの読書支援を行っております。

学校への司書配置につきましては、本市では、法律の基準を上回り、既に全校に司書教諭を配置しているところですが、御質問の学校図書館への専任職員の全校配置につきましては、学校の規模や学級数の違い、さらには配置する学校司書により、業務の質や量、提供するサービスに大きな差が生じる可能性があるなどの課題があります。

そのため、平成 27 年度から令和 5 年度までの 9 年間を計画期間とする第 3 次図書館基本計画に基づき実施しております現在の巡回支援を通して、これらの課題を精査するとともに、事業成果を検証しながら、次期総合計画及び第 4 次図書館基本計画の策定に向けて、より効果的な司書の配置や活用方法について検討してまいります。

今後とも、子どもたちの興味や関心、さらには学習環境に即した図書を整備し、親しみやすく、利用しやすい環境づくりを進めていくとともに、読書活動や授業活動での学校図書館の積極的な活用を促進してまいります。

## (2) 社会教育の推進について

質問内容：現代的課題に関する講座について

担当課：生涯学習課

### 【質問要旨】

「水戸市生涯学習推進基本計画（第 4 次）」に基づき、市民センターにおいて現代的課題をテーマとする講座を開催しているが、現在の取組状況について伺いたい。

特に、各地区の歴史については、知る人が少なくなっている現状にあるため、現代的課題をテーマとする講座として、地区の歴史の本を作ったり、勉強会を開催したりすることは意義のあることだと考えるが、今後の取組について伺いたい。

### 【答弁要旨】 **教育長**

社会教育の推進についてお答えいたします。

本市では、「第 4 次水戸市生涯学習推進基本計画」に基づき、各市民センターにおいて、人生を豊かにするための生きがいづくりや余暇を楽しむための講座を開催するとともに、生活課題や地域課題などの現代的課題をテーマとした講座を実施するなど、学習機会の充実を図っております。

特に、現代的課題につきましては、少子高齢化、地域防災、認知症予防など多岐にわたっておりますが、今後も個人や地域の抱える課題は刻々と変化することが予想されるところであり、時代の変化に対応した学習機会の充実を図ることは大変重要であると認識しております。

現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会として、これまで、みと好文カレッジと市民センターとの共催により、ごみの削減や食品ロスの問題を取り上げた講座をはじめ、子どもを取り巻くインターネット社会の現状や正しい使用方法を学ぶことを目的とする講座等を開催してまいりました。

令和 2 年度におきましては、市民センターにおいて、現代的課題をテーマとした講座を約 50 講座開催したところでございます。

議員御指摘の各地域の歴史に関する講座につきましては、市民センターと地区会などとの共催により、地域の歴史をテーマとした学習会を開催している地区や、地域の歴史を冊子にまとめる活動をしている地区もございます。

特に、国田地区におきましては、歴史講演会や、おばえようすいろ小場江用水路やしらいしじょうあと白石城跡などの歴史的資源を歩いて巡る講座等を開催しているほか、史跡紹介の案内板を設置するとともに、その一覧をまとめたマップを発行するなど、地域再発見をまちづくりにつなげております。

各地域の歴史を次世代に引き継ぐことは、郷土愛の醸成を育むとともに、その知識をまちづくりに活用する上でも、大変重要なことと考えております。

そのため、今後につきましては、市民センターにおいて、各地域の歴史に関する講座の充実に努めるなど、市民が地域の歴史に対する理解と関心を深めるための取組をより一層推進してまいります。

**一般質問**

質問者：日本共産党水戸市議団 中庭 次男

答弁者：教育部長

**1 教育行政について**

**(1) 通学路の交通安全対策について**

質問内容：通学路の安全対策について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

本年6月に千葉県八街市において、ガードレールのない通学路を下校中の児童に飲酒運転の車が追突し、児童が亡くなる痛ましい事故が発生した。昨年度の水戸市における調査では、危険箇所が255箇所あり、早急な対策が求められている。そこで、八街市の事故を受けての今後の対策について伺いたい。

**【答弁要旨】**

通学路の交通安全対策についてお答えいたします。

本年6月に千葉県八街市において、下校途中の小学生の列にトラックが衝突し、児童5名が死傷するという悲惨な事故が発生いたしました。

お亡くなりになられた方々や心身に深い傷を負った方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

**本市におきましては、毎年、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路現況調査や通学路合同点検を実施しております。**

通学路現況調査につきましては、毎年度当初に全ての小中学校が、危険箇所を把握し、その結果を教育委員会に報告しております。

また、より実効性の高い対策や改善を図るため、国、県の道路管理者や警察などの関係機関、本市の関係各課が一堂に会し、実際に通学路を歩いて点検する通学路合同点検を、毎年小学校5校を対象に実施しております。

これらの調査等の結果により、明らかになった危険箇所につきましては、関係機関と本市の関係各課で構成する水戸市通学路安全対策推進会議において対策を検討し、危険箇所の解消に向けて計画的に対策を講じております。

昨年度までに255箇所の危険箇所のうち、128箇所で安全対策が完了したところですが、道路の拡幅や歩道の新設など早急な改善が困難な箇所につきましては、スクールガードによる立哨指導を行うなど、地域の皆様にも御協力いただき、児童、生徒の安全確保に努めているところでございます。

**今年度は、千葉県八街市の事故発生後、通学路の安全点検の徹底と危険箇所の解消に向けた対策を、スピード感を持って実施するよう、市長から指示を受け、毎年実施している合同点検や推進会議を、時期を前倒しして7月に実施し、調査により把握した危険箇所について、関係機関へ対策を依頼いたしました。**

また、今回の事故を受けて、7月に、国から「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所」や「大型車の進入が多い箇所」などの新たな観点も踏まえた通学路の調査を実施するよう通知がありました。



その通知を受けて、追加調査を実施し、年度当初の調査において報告された箇所重複分を含めて、152箇所の危険箇所の報告がありました。

そのうち、特に車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い危険箇所61箇所を対象に、本年2回目の合同点検を8月に実施いたしました。また、合同点検を行わなかった箇所につきましても、それぞれの関係機関に対し、確認をお願いし、対策案の検討を進めていただいているところでございます。

今後につきましては、10月末までに対策案をまとめ、国に報告するとともに、関係機関等との連携のもと、必要な対策を速やかに進め、通学路のさらなる安全確保に努めてまいります。

**一般質問**

質問者：魁，水戸 後藤 通子

答弁者：教育部長

**1 教育行政について**

**(1) 通学路の安全確保対策について**

質問内容：通学路の安全対策について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

本年6月に千葉県八街市において、ガードレールのない通学路を下校中の児童に飲酒運転の車が追突し、児童が亡くなる痛ましい事故が発生した。水戸市における通学路の安全確保策について、これまでの取組と今後の対策について伺いたい。

**【答弁要旨】**

通学路の安全確保対策についてお答えいたします。

本年6月に千葉県八街市において、下校途中の小学生の列にトラックが衝突し、児童5名が死傷するという悲惨な事故が発生いたしました。

お亡くなりになられた方々や心身に深い傷を負った方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

**本市におきましては、毎年、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路現況調査や通学路合同点検を実施しております。**

通学路現況調査につきましては、毎年度当初に全ての小中学校が、危険箇所を把握し、その結果を教育委員会に報告しております。

また、より実効性の高い対策や改善を図るため、国、県の道路管理者や警察などの関係機関、本市の関係各課が一堂に会し、実際に通学路を歩いて点検する通学路合同点検を、毎年小学校5校を対象に実施しております。

これらの調査等の結果により、明らかになった危険箇所につきましては、関係機関と本市の関係各課で構成する水戸市通学路安全対策推進会議において対策を検討し、危険箇所の解消に向けて計画的に対策を講じております。

昨年度までに255箇所の危険箇所のうち、128箇所で安全対策が完了したところですが、道路の拡幅や歩道の新設など早急な改善が困難な箇所につきましては、スクールガードによる立哨指導を行うなど、地域の皆様にも御協力いただき、児童、生徒の安全確保に努めているところでございます。

**今年度は、千葉県八街市の事故発生後、通学路の安全点検の徹底と危険箇所の解消に向けた対策を、スピード感を持って実施するよう、市長から指示を受け、毎年実施している合同点検や推進会議を、時期を前倒しして7月に実施し、調査により把握した危険箇所について、関係機関へ対策を依頼いたしました。**

また、今回の事故を受けて、7月に、国から「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所」や「大型車の進入が多い箇所」などの新たな観点も踏まえた通学路の調査を実施するよう通知がありました。

その通知を受けて、追加調査を実施し、年度当初の調査において報告された箇所の重複分を含めて、152箇所の危険箇所の報告がありました。

そのうち、特に車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い危険箇所 61 箇所を対象に、本年 2 回目の合同点検を 8 月に実施いたしました。合同点検を行わなかった箇所につきましても、それぞれの関係機関に対し、確認をお願いし、対策案の検討を進めていただいているところでございます。

また、児童生徒の安全確保に向け、必要な対策を可能なものから速やかに実施していくことが重要でありますので、これまでに把握された危険箇所を対象に、車両の走行速度の抑制効果が見込まれるイメージランプや、通学路であることを運転手に喚起するカラー舗装などを整備するための補正予算案を今議会に提案しているところでございます。

今後につきましては、10 月末までに対策案をまとめ、国に報告するとともに、関係機関等との連携のもと、必要な対策を速やかに進め、通学路のさらなる安全確保に努めてまいります。

## 一般質問

質問者：公明党水戸市議会 黒木 勇

答弁者：教育部長

### 1 教育行政について

#### (1) 全国学力・学習状況調査の調査結果に基づく課題と今後の取組について

質問内容：全国学力・学習状況調査について

担当課：教育研究課

#### 【質問要旨】

8月下旬に全国学力・学習状況調査の結果が公表されたが、本市の調査結果に基づく課題と今後の取組について伺いたい。

また、新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業により、タブレット端末を活用したオンライン授業が行われているが、教員のオンライン授業に向けた研修をどのように行っているか伺いたい。

#### 【答弁要旨】

全国学力・学習状況調査の調査結果に基づく課題と今後の取組についてお答えいたします。

はじめに、**全国学力・学習状況調査の調査結果についてですが、本年度は5月に小学6年生及び中学3年生を対象に、国語と算数・数学の調査を実施しております。**

本市と全国との平均正答率を比較しますと、「国語」は、小学校・中学校ともに全国平均を上回っており、「算数・数学」は、小学校・中学校ともに全国平均と同等程度の正答率となっております。また、県との比較では、小学校の「算数」は、同等程度であり、小学校・中学校の「国語」、中学校の「数学」は、いずれも県平均を上回る結果となりました。

国や県の状況と比較すると、特に、記述式問題の正答率に高い傾向が見られました。これは、若手教員や中堅教員を対象とした、市独自の教科別研修を実施し、知識だけを教え込む授業から、学び合いを取り入れた授業への改善に取り組んできた成果だと考えております。

一方で、今回の調査では、国語は、小学校中学校ともに「文法や語句など、言葉の特徴や使い方に関すること」、算数・数学は、「図形の性質を考察し、筋道を立てて説明すること」等に課題がみられました。

これらの課題に対応するためには、児童、生徒が主体的に授業に参加し、友だちと話し合い、自分の考えをまとめ、表現する授業づくりに取り組むことが大切であると考えております。

このような協働的な学び合いの授業づくりを行うため、教員一人一人の授業力向上に向けた研修や総合教育研究所の指導主事による各学校への訪問指導を行ってまいります。

また、市内全校に配置している54名の学力向上サポーターを効果的に活用し、個に応じたきめ細やかな学習指導に努めてまいりたいと考えております。

さらに、一人一人の学習状況に応じた指導を充実させるため、全ての学年においてデジタルドリルを活用し、補足的な学習や発展的な学習に取り組んでまいります。

今後におきましても、児童生徒一人一人を大切に、協働的な学びと個別最適な学びを通して、確かな学力の定着に努めてまいります。

次に、オンライン授業に向けた教員研修についてお答えいたします。総合教育研究所では、1人1台端末の本格的な運用に向け、昨年度から、管理職である校長、教頭をはじめ、教務主任、情報教育主任等を対象に、校内研修体制の整備や授業における活用等、ICT活用能力を高めるための研修を計画的・段階的に実施してまいりました。

オンライン授業導入に向けて、今年度は、ビデオ会議システムの活用法や、オンラインでの課題の出し方などについて研修を進めてきたところです。また、市内の各学校をICT支援員が訪れ、教職員に直接支援しております。

本市では、オンライン授業の実施に向け、8月27日から31日までの臨時休業期間と、それに続く9月1日から3日までの分散登校期間を、準備期間と位置付けました。

各学校において、オンライン授業を実施するための十分な知識や経験がなく、不安を抱えた教員もおりましたが、この期間において、ICT支援員による個別的なサポートのもと、全ての教員が危機感をもって準備に取り組み、試行錯誤しながら、児童生徒の学びの保障に向けたオンライン授業を行っております。

今後も、全ての教員がオンライン授業により、児童生徒に、よりよい学習環境を提供できるよう、ICT活用能力のさらなる向上に資する、研修の充実に努めてまいります。

**一般質問**

質問者：フォーラム水戸 綿引 健

答弁者：教育部長

**1 通学路における安全対策について**

- (1) 安全対策の未実施箇所数及び今回の合同点検において検討が必要と認められた箇所数について
- (2) 「水戸市通学路交通安全プログラム」に基づく本市のこれまでの対応状況と国県からの通達を受けての本市の対応状況について
- (3) 「水戸市通学路交通安全プログラム」の推進体制について

質問内容：通学路の安全対策について

担当課：学校保健給食課

**【質問要旨】**

本年6月の千葉県八街市での事故を受け、国から「通学路における合同点検」について各自治体に依頼があったが、「通学路交通安全プログラム」に基づき、これまで実施してきた安全点検の取組状況、国からの依頼を受けての対応状況について伺いたい。

また、水戸市通学路安全対策推進会議について、地域の細やかな情報を吸い上げるため、水戸市住みよいまちづくり推進協議会や地区会なども委員に加えるべきと考えているが、本市の見解について伺いたい。

**【答弁要旨】**

通学路における安全対策についてお答えいたします。

本年6月に千葉県八街市において、下校途中の小学生の列にトラックが衝突し、児童5名が死傷するという悲惨な事故が発生いたしました。

お亡くなりになられた方々や心身に深い傷を負った方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

はじめに、水戸市通学路交通安全プログラムに基づく安全対策の箇所数及び本市の対応状況についてお答えいたします。

**本市におきましては、毎年、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路現況調査や通学路合同点検を実施しております。**

通学路現況調査につきましては、毎年度当初に全ての小中学校が、危険箇所を把握し、その結果を教育委員会に報告しております。

また、より実効性の高い対策や改善を図るため、国、県の道路管理者や警察などの関係機関、本市の関係各課が一堂に会し、実際に通学路を歩いて点検する通学路合同点検を、毎年小学校5校を対象に実施しております。

これらの調査等の結果により、明らかになった危険箇所につきましては、関係機関と本市の関係各課で構成する水戸市通学路安全対策推進会議において対策を検討し、危険箇所の解消に向けて計画的に対策を講じております。

昨年度までに255箇所の危険箇所のうち、128箇所で安全対策が完了したところですが、道路の拡幅や歩道の新設など早急な改善が困難な箇所につきましては、スクールガードによる立哨指導を行うなど、地域の皆様にも御協力いただき、児童、生徒の安全確保に努めているところでございます。

今年度は、千葉県八街市の事故発生後、通学路の安全点検の徹底と危険箇所への解消に向けた対策を、スピード感を持って実施するよう、市長から指示を受け、毎年実施している合同点検や推進会議を、時期を前倒して7月に実施し、調査により把握した危険箇所について、関係機関へ対策を依頼いたしました。

また、今回の事故を受けて、7月に、国から「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所」や「大型車の進入が多い箇所」などの新たな観点も踏まえた通学路の調査を実施するよう通知がありました。

その通知を受けて、追加調査を実施し、年度当初の調査において報告された箇所の重複分を含めて、152箇所の危険箇所の報告がありました。

そのうち、特に車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い危険箇所61箇所を対象に、本年2回目の合同点検を8月に実施いたしました。また、合同点検を行わなかった箇所につきましても、それぞれの関係機関に対し、確認をお願いし、対策案の検討を進めていただいているところでございます。

今後につきましては、10月末までに対策案をまとめ、国に報告するとともに、関係機関等との連携のもと、必要な対策を速やかに進めてまいります。

次に、水戸市通学路交通安全プログラムの推進体制についてでございますが、本市では、本プログラムに基づく取組を横断的かつ円滑に推進するため、国、県の道路管理者や警察、学校、PTA、本市の関係各課で構成する水戸市通学路安全対策推進会議を設置しております。

議員御提案の、水戸市住みよいまちづくり推進協議会や地区会等の方々を、推進会議の構成員とすることにつきましては、地域の方々把握している児童生徒の登下校時の様子や危険箇所を共有する上で、大変有効であると考えております。

今後におきましても、推進会議の構成員を見直すなど、プログラム推進体制の強化を図りながら、通学路のさらなる安全確保に努めてまいります。

**一般質問**

質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己

答弁者：教育部長

**1 新型コロナウイルス対策について****(1) 子ども・学校教育の対応について**

質問内容：感染症対策について

担当課：学校管理課  
学校保健給食課  
教育研究課**【質問要旨】**

新型コロナウイルス感染拡大により市立学校は臨時休業の対応をとっているが、登校再開時の児童生徒の感染防止対策について、現状と今後の見通しを伺いたい。

また、教職員の新型コロナウイルスワクチンの接種状況について伺いたい。

さらに、臨時休業期間中における児童生徒の学習機会の確保として実施しているオンライン学習についての現状と課題について伺いたい。

**【答弁要旨】**

新型コロナウイルス対策についてお答えいたします。

コロナ禍において、安心して学校生活を送るためには、児童生徒や教職員の感染リスクを可能な限り低減できるよう対策を講じることが重要であると認識しております。

はじめに、学校における感染症対策についてですが、国の「新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県のガイドラインに基づき、毎朝の検温をはじめ、マスクの着用、手洗い、換気の徹底など、基本的な感染症対策に努めております。

変異株が拡大する中、学校内での感染を防ぐためには、現在行っている感染症対策の徹底に加え、外からウイルスを持ち込まない対策が重要であり、これまで以上に各家庭の御協力が必要となります。

そのため、毎日の健康観察やこまめな換気など各家庭にお願いしたい感染症対策について、保護者へ周知徹底を図るなど、家庭と連携した取組を強化してまいります。

次に、教職員の新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてお答えいたします。

教職員のワクチン接種は、児童生徒の感染リスクを低減させ、児童生徒が安心して登校し、授業を受けられるようにするために、大変重要であると認識しております。

本市におきましては、接種を希望する教職員を事前に登録し、キャンセル枠による接種を促進してまいりました。

本年9月1日現在の接種状況の調査では、ワクチンを2回接種済が71%、1回のみ接種済が11%となっております。また、接種を予約済が10%おりますので、92%の教職員が接種する見込みとなっております。

さらに、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に、教職員へのワクチン接種促進が示されたことから、本市では、教職員に対し、接種を働きかけるとともに、未接種の教職員が少しでも早く接種できるよう、保健所の協力を得て、優先枠を創設したところでございます。

今後におきましても、基礎疾患をもつことなどにより、接種できない場合もございますことか



ら、これらの個人の状況にも十分配慮しながら、引き続き、児童生徒に常時接する教職員がワクチンを接種する有効性等について周知してまいります。

次に、臨時休業期間中に実施しているオンライン学習についての現状と課題についてお答えいたします。

今年8月に発令された県の非常事態宣言及び国の緊急事態宣言への対応として始まったオンライン学習については、多くの市町村がそうであったように、本市にとりましても、過去に例のない初めての取組であったことから、8月27日から31日までの臨時休業期間と、それに続く9月1日から3日までの分散登校期間を、準備期間と位置づけ、各学校において、オンライン学習に関する実践的な取組を行いました。

オンライン学習を実施するための十分な知識や経験がなく、不安を抱えた教員もおりましたが、準備期間において、ICT支援員による個別的なサポートのもと、危機感を持って取り組み、一定のICT活用能力を身につけることができたものと考えております。

このような準備期間を経て、9月6日からは、指導計画に基づき、全学年の児童生徒が、午前中は、3時間程度のオンライン授業に臨み、午後は、学習動画やデジタルドリル等を活用した学習に取り組みました。

本市においては、夏休みにも多くの児童生徒の新型コロナウイルスへの感染が確認されていたことから、9月13日からも、オンライン授業を継続するものとし、小学6年生以上の児童生徒につきましては、オンライン授業の時間を午前・午後合わせて6時間に拡大いたしました。

オンライン学習の効果としましては、同時双方向型によるオンライン授業は、教員と児童生徒がお互いの顔を見ながら実施するため、通常の対面による授業に近い学習効果が期待できます。

児童生徒にとっては、画面越しに教員の顔が見えることで、安心感が生まれます。不登校だった児童生徒がオンライン授業には参加した例もあり、通常の対面による授業にはないオンライン授業ならではの効果も認められております。

また、デジタルドリルにつきましては、教員が、随時、各児童生徒の進捗状況を管理するものとしており、学習動画につきましても、視聴させる動画を教員が指定し、視聴後には、その動画に関連する課題に取り組みさせるものとしておりますので、自主学习では得られない学習効果が期待できるものと考えております。

一方、オンライン授業における課題につきましては、低学年において端末を十分に操作ができないことが考えられるため、オンライン授業とともにプリント学習を併用するなど、学習内容を工夫して実施しております。

また、端末の画面を長時間見ることによる健康面への影響が懸念されることから、学習内容に配慮するとともに、深夜の時間帯には端末を使用できないように制御しております。その他、オンライン学習では家庭の通信環境が必要であり、希望する家庭にモバイルルータを貸し出すことや、整備が間に合わない家庭については、学校を開放し、校内のネットワークを利用して学習を行えるようにするなどの対応をしております。

オンライン授業につきましては、児童生徒が学校に通学し、教員から直接指導を受け、友人達と友情を培い、集団生活の中で学び、人間として成長するという本来の目的を達するには不十分

なものではありますが、緊急的な対応として、やむを得ない次善の策であります。

今後も、全ての教員がオンライン授業により、児童生徒に適正な学習環境を提供できるよう、ICT活用能力のさらなる向上のため、研修体制と支援体制の充実を図ってまいります。

## 2 教育行政について

### (1) 不登校児童生徒への支援の拡充について

質問内容：不登校児童生徒への支援について

担当課：教育研究課

#### 【質問要旨】

不登校児童生徒への支援の拡充について、水戸市総合教育研究所教育相談室の相談員の増員、特別支援教育専門員の配置、適応指導教室「うめの香ひろば」の対象学年の拡充及び教室の複数化が必要と考えるが、見解を伺いたい。

#### 【答弁要旨】

不登校児童生徒への支援の拡充についてお答えいたします。

本市では、不登校児童生徒に対して、学級担任を中心に家庭訪問や電話連絡を定期的に行うとともに、各学校に配置された心の教室相談員やスクールカウンセラーが、児童生徒やその保護者と面談を行うなど、一人一人との関わりを大切にした支援を行っております。

また、今般の臨時休業に際しては、これまで学校に登校できなかった児童生徒がオンライン授業に参加する事例が見られることから、今後は、オンラインを活用した新たな支援の手法についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

はじめに、**教育相談室相談員の増員について**ですが、本市では、総合教育研究所内に教育相談室を設置し、不登校、集団への不適応、友人関係等、教育上の諸問題について来所や電話による相談を行っており、臨床心理士等の資格をもつ相談員が、一人一人の不安や悩みに対応しております。相談件数は年々増加傾向にあり、発達障害等に起因する相談も増加していることから、特別支援教育に係る専門的な相談を含めた、相談員体制の在り方について研究してまいります。

次に、適応指導教室「うめの香ひろば」の対象学年の拡充及び教室の複数化についてですが、本市では、総合教育研究所内に「うめの香ひろば」を設置し、臨床心理士等の資格をもつ相談員が、不安や悩みを抱える児童生徒に寄り添い、安心して通級できるよう、一人一人に丁寧に関わりながら、個別学習への支援や少人数での体験活動を行っております。対象学年の通級を希望した全ての児童生徒の受け入れを行っており、16名の児童生徒が通級しております。

また、通級の対象ではない学年の児童に対しましては、担当相談員が定期的に相談を継続することで、信頼関係を築き、心の安定を図れるよう支援しております。**対象学年の拡充や、教室の複数化につきましては、受け入れに必要な場所や人員体制などの課題がありますので、今後研究してまいりたいと考えております。**

今後におきましても、児童生徒一人一人の状況に応じた、きめ細やかな支援に努めてまいります。

**一般質問**

質問者：魁，水戸 袴塚 孝雄

答弁者：教育部長

**1 市長の政治姿勢について**

**(1) 歴史，観光行政について**

**ア 弘道館の大手門，二の丸角櫓，また，その周辺と次々に史実に基づいた歴史的な整備が進んでいますが，この二の丸角櫓への進入路については現状で完成なのか。**

質問内容：水戸城二の丸角櫓について

担当課：歴史文化財課

**【質問要旨】**

大手門・二の丸角櫓・水戸学の道の整備は，地区の歴史的価値を高める良い整備である。一方，二の丸角櫓のアプローチは，両側にアルミ製の竹垣風フェンスが延々と続き，退屈である。また，足元も碎石で歩きにくく，歴史的景観にもなじまない。観光客を楽しませる，ワクワクするような仕掛けと，歩行性の向上を図るべきと思うが，見解を伺いたい。

**【答弁要旨】**

水戸城二の丸角櫓の進入路についてお答えいたします。

本市では，水戸の顔にふさわしい歴史まちづくりを推進するため，水戸城歴史的建造物である大手門・二の丸角櫓・土塀の復元整備を，市民との協働により進めてまいりました。

**平成 29 年 3 月に着工した一連の復元整備工事は，二の丸角櫓への進入路である，アプローチ工事の竣工をもって完成し，本年 6 月には，二の丸角櫓の一般公開を開始したところであります。**

また，竣工後の人的交流の状況につきましては，近接する水戸城跡二の丸展示館の入館者数が，一般公開前の 1 か月間は約 2,400 人であったのに対し，公開後の 1 か月間は約 4,200 人となり，約 1.7 倍に増加するなど，一連の復元整備工事は弘道館・水戸城跡周辺地区のにぎわいづくりに大きな効果をもたらしているものと考えております。

一方，来場された方々からは，「角櫓へ向かうアプローチは距離が長く疲れてしまう」「碎石敷が歩きにくい」「角櫓の出入り口が狭く，靴が脱ぎづらい」などの声が寄せられている状況でございます。

そのため，本市では，これまでに，アプローチの途中で休憩用の長椅子を，角櫓の出入り口にスノコを設置するなどの対応を行ってまいりました。

今後におきましては，アプローチのフェンスを利用した，水戸城の歴史に関するパネル展示や，近接する幼稚園・小中学校の子どもたちの作品展示を企画するとともに，梅まつり等とタイアップしたイベントを開催するなど，来場者を楽しませる仕掛けを検討してまいります。

さらには，路面を碎石敷から透水性の舗装に改修するなど，歩行性の向上を図るための取組についても検討し，弘道館・水戸城跡周辺地区を訪れる市民や観光客の皆様が，安心して楽しみながら回遊できるよう努めてまいります。

(2) 文部科学省において、学力県ランキングが発表され、茨城県は平均を下回ることがわかった。本市の状況はどうか。また、家にある本の数によって学力にも差が生じているとのことであるが、本市の状況と改善策はいかがか。

質問内容：全国学力・学習状況調査について

担当課：教育研究課

#### 【質問要旨】

8月下旬に全国学力・学習状況調査の結果が公表されたが、本市の調査結果を受けた、今後における本市の取組について伺いたい。

また、同質問紙の調査により、家庭の蔵書数と学力との関係性が指摘されたが、そうした結果を受けて、本に触れる機会を保障するなど、学校における具体的な取組について伺いたい。

#### 【答弁要旨】

全国学力・学習状況調査についての御質問にお答えいたします。

はじめに、**全国学力・学習状況調査の調査結果についてですが、本年度は5月に小学6年生及び中学3年生を対象に、国語と算数・数学の調査を実施しております。**

**本市と全国との平均正答率を比較しますと、「国語」は、小学校・中学校ともに全国平均を上回っており、「算数・数学」は、小学校・中学校ともに全国平均と同等程度の正答率となっております。また、県との比較では、小学校の「算数」は、同等程度であり、小学校・中学校の「国語」、中学校の「数学」は、いずれも県平均を上回る結果となりました。**

国や県の状況と比較すると、特に、記述式問題の正答率に高い傾向が見られました。これは、若手教員や中堅教員を対象とした、市独自の教科別研修を実施し、知識だけを教え込む授業から、学び合いを取り入れた授業への改善に取り組んできた成果だと考えております。

一方で、今回の調査では、国語は、小学校中学校ともに「文法や語句など、言葉の特徴や使い方に関すること」、算数・数学は、「図形の性質を考察し、筋道を立てて説明すること」等に課題がみられました。

これらの課題に対応するためには、児童、生徒が主体的に授業に参加し、友だちと話し合い、自分の考えをまとめ、表現する授業づくりに取り組むことが大切であると考えております。

このような協働的な学び合いの授業づくりを行うため、教員一人一人の授業力向上に向けた研修や総合教育研究所の指導主事による各学校への訪問指導を行ってまいります。

また、市内全校に配置している54名の学力向上サポーターを効果的に活用し、個に応じたきめ細やかな学習指導に努めてまいりたいと考えております。

さらに、一人一人の学習状況に応じた指導を充実させるため、全ての学年においてデジタルドリルを活用し、補足的な学習や発展的な学習に取り組んでまいります。

今後におきましても、児童生徒一人一人を大切に、協働的な学びと個別最適な学びを通して、確かな学力の定着に努めてまいります。

次に、家庭の蔵書数と学力についての御質問にお答えいたします。

本年度の、全国学力・学習状況調査において、今回初めて家庭の蔵書数についての調査が実施されました。その結果によりますと、蔵書数の最も多い児童生徒と最も少ない児童生徒との比較において、小学校の算数では18ポイント、中学校の国語では15ポイントの差が開くなど、家庭

**の蔵書数が多い児童生徒の正答率が高くなる傾向が明らかになりました。この結果は、本市の児童生徒におきましても、同様の傾向となっております。**

本市では、全ての小中学校が、県の学力向上推進プロジェクト事業の一つである「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組んでおり、児童生徒が興味ある本を探して読む主体的な読書活動の推進に努めております。

また、多くの学校において、児童生徒が、自由に本を読む時間を確保することで、本に慣れ親しみ、気軽に本を手にとることができるよう、朝の一斉読書活動に取り組んでいます。保護者や地域の方々による読み聞かせ活動が行われている学校もございます。

さらに、中央図書館に所属する司書資格を有する専門職員が、各小中学校を巡回し、本の検索や読み聞かせ、ブックトーク等の読書支援活動を行うなど、読書に親しむ環境の充実に努めているところでございます。

今後におきましては、**今回の家庭の蔵書数と学力との関連性についての調査結果を深く受け止め、毎月保護者に配布している「学校だより」や「学年だより」などを通して、広く家庭に、本の大切さを啓発するなど、児童生徒が多くの本に親しみ、心豊かに成長することができる環境づくりに努めてまいります。**

## その他（1）

### 水戸東照宮創建 400 年記念特別展

#### 「徳川頼房 ー初代水戸藩主の軌跡ー」の開催について

##### 1 概 要

慶長 14 年（1609）、徳川家康の 11 男徳川頼房に水戸の地が与えられ、水戸徳川家が成立しました。初代藩主徳川頼房の時代は、水戸藩の基礎が固められていく時期であり、水戸藩の家臣団、領内の流通・支配構造が整えられていき、水戸城及び水戸城下の整備も大きく進み、今につながる水戸の街並みが形作られることにもなりました。

頼房は、徳川将軍家の一族として、初期の江戸幕府の政治を支え、徳川将軍家や各大名と日常的に交際し、大きな存在感を示すこととなりました。また、父家康を祭神として祀る東照宮（東照社）を水戸の地に造立し、徳川将軍家の統治の正当性を領内に示しています。

本展覧会では、水戸東照宮創建 400 年の節目の年を記念し、初代藩主徳川頼房に焦点をあて、関連資料からその軌跡をたどります。また、頼房の時代に進んだ、水戸藩及び水戸城下の整備についても取り上げ、水戸藩が誕生した頃の水戸の様子を紹介します。

##### 2 会 期

令和 3 年 10 月 16 日（土）～11 月 21 日（日）

※月曜日休館

##### 3 会 場

水戸市立博物館（水戸市大町 3 - 3 - 20）

##### 4 主な展示資料

総毛引紅糸威胴丸具足（水戸東照宮所蔵（茨城県立歴史館寄託）、茨城県指定文化財）

水戸御祭礼図屏風（高松松平家歴史資料（香川県立ミュージアム保管）） など

##### 5 入 場 料

一般 200 円（20 名以上の団体 150 円）

高校生以下、65 歳以上、身体障害者手帳・療育手帳等所持者とその付き添い 1 名は無料

その他各種割引あり

##### 6 主な関連行事

○ 講演会（オンライン方式）

テーマ 「徳川御三家の成立と将軍家 ー義直・頼宣・頼房の治世ー」

講 師 白根 孝胤氏（中京大学教授）

日 時 令和 3 年 11 月 3 日（水・祝）13：30～15：00

会 場 水戸市立博物館 2 階展示室及び Zoom ミーティングによるオンライン参加

※その他イベントの詳細は、別添チラシ参照。

水戸東照宮創建400年記念特別展

# 徳川頼房

初代水戸藩主の軌跡

水戸藩263年の歴史

ここに始まる



「水戸東照宮祭礼絵図」水戸東照宮所蔵

令和3年 10月16日(土) ▶ 11月21日(日)

「総毛引糸威胴丸具足」  
水戸東照宮所蔵  
(茨城県立歴史館寄託)  
茨城県指定文化財

開館時間 9時30分～16時45分

休館日 月曜日

入場料 一般 200円

(20名以上の団体料金150円)  
18歳以下、65歳以上の方、  
障害者手帳及び療育手帳、  
精神障害者保健福祉手帳所持者  
とその付き添いの方1名は無料  
その他各種割引あり

土・日・祝日は  
入館予約が必要です

Webから予約を  
お願いします



<http://shihaku1.hs.plala.or.jp/>

特別展公式SNS



主催・会場

水戸市立博物館

# 徳川 頼房

初代水戸藩主の軌跡

徳川家康の11男として誕生した初代水戸藩主頼房は、水戸徳川家及び水戸藩の基礎を固めていきました。その活動の場は水戸だけに限られず、居住していた江戸、誕生の地京都など全国に広がります。本展覧会では、59年にわたる頼房の生涯を、ゆかりの品とともにたどります。また、頼房が造立を命じた水戸東照宮の創建400年を記念して、水戸東照宮に伝わる宝物、水戸東照宮祭礼絵図などを多数公開します。

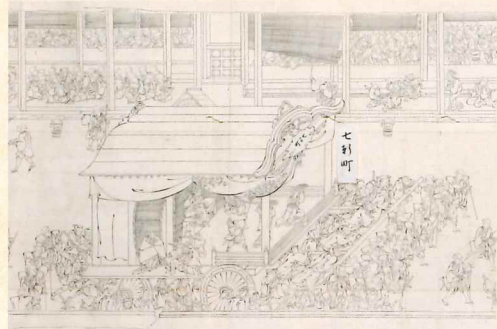


頼房の奉納品？  
葵の紋が施された鞍  
「ヤンサマチ使用馬具」

ひたちなか市埋蔵文化財調査センター所蔵  
ひたちなか市指定文化財



水戸城を石垣にする計画があった!?  
「伊豆の水戸藩石丁場」関連資料



毎週展示替

水戸東照宮祭礼を描いた  
全長77メートルの5本の絵巻物  
「水戸御祭礼図屏風」

高松松平家歴史資料(香川県立ミュージアム保管)

毎週展示替



水戸東照宮創建時に  
奉納された36人の  
歌名人の肖像画  
「三十六歌仙扁額」

水戸東照宮所蔵  
(茨城県立歴史館寄託)



今川・井伊・伊達・佐竹、  
水戸藩家臣が伝えた  
戦国武将の古文書  
「今川義元朱印状」

個人蔵(水戸市立博物館寄託)

関連行事

参加費無料 1・3は要申込

1 特別講演会 (オンライン方式) **徳川御三家の成立と将軍家** — 義直・頼宣・頼房の治世 —  
徳川将軍家との関わりから、御三家の始まりを紹介します。

日時: 令和3年11月3日(水・祝) 13:30~15:00 講演方式: オンライン視聴  
参加方法: ①博物館2階展示室における上映会に参加(30名) 募集: 10月13日(水)9:00から電話受付、先着順  
②Zoomミーティングによるオンライン参加(50名) 募集: 当館ホームページ上でご確認ください



講師: 白根孝胤  
(中京大学教授)  
白根先生には当日、  
オンライン上で講演  
していただきます。

2 **ギャラリートーク** 展示担当学芸員が展示の見どころを解説します。

日時: 令和3年10月17日(日)、11月6日(土)、11月21日(日) 各日とも11:00~11:30、14:00~14:30 会場: 水戸市立博物館4階展示室 講師: 藤井達也(当館学芸員)  
※申込み不要、時間までに会場にお集まりください(入場券・入館予約が必要です)

3 **みと歴史講座①「徳川頼房の領内整備」** 徳川頼房が水戸藩内をどのように整備し、統治したのかを紹介します。

日時: 令和3年11月20日(土) 13:30~15:00 会場: 水戸市立中央図書館3階視聴覚室 講師: 藤井達也(当館学芸員) 定員: 30名

みと歴史講座 要申込・参加費無料 定員: 各日30名 会場: 水戸市立中央図書館3階視聴覚室

- ② 戊午の密勅と小金屯集 日時: 令和3年12月4日(土) 13:30~15:00 講師: 野内正美(茨城地方史研究会)
- ③ 弘道館本開館をめぐって 日時: 令和3年12月18日(土) 13:30~15:00 講師: 宮田正彦(水戸史学会会長)

みと歴史講座①~③の申込方法

往復ハガキで10月27日(水)必着 下記情報を記入の上お申し込みください  
・申込人数(1グループ2名まで) ・代表者氏名、郵便番号、住所、電話番号  
・参加講座名(複数可) ※申込者多数の場合、講座ごとに抽選

古の水戸城址復興記念事業 申込不要 会場・主催は水戸市立博物館ではありません

- ① 水戸城大手門ライブ ~水府提灯が醸す、古都の夕べ~ 水府提灯で装飾された会場内でライブイベントを行います。  
日時: 令和3年11月13日(土) 16:30~20:30 会場: 水戸大手門広場等 主催: 三の丸自治コミュニティ連合会・水戸藩葵組 問合せ: 三の丸市民センター(029-224-6600)
- ② 古の水戸城址整備完成記念イベント ~コロナを乗り越えて~ 三の丸庁舎前広場で行うステージイベント。会場内に、協賛企業や飲食店のブースも出店します。  
日時: 令和3年11月14日(日) 10:00~15:00 会場: 茨城県三の丸庁舎前広場 主催・問合せ: (一社)水戸観光コンベンション協会(029-224-0441)
- ③ 水戸御祭礼行列 水戸東照宮創建400年を記念して、「水戸学の道」を舞台に、祭礼行列が練り歩きます。  
日時: 令和3年11月14日(日) 10:00~15:00 行程: 水戸学の道 主催・問合せ: 水戸東照宮(029-221-3784)

無料公開日 11月13日(土) 茨城県民の日  
要入館予約 11月14日(日) 水戸御祭礼行列開催日

ハッピーウィーク  
エンド 要入館予約  
会期中の土・日に限り、  
18歳未満のお子様1名  
につき大人1人が無料

おことわり 新型コロナウイルスの感染状況により、予告なく催事内容が中止または変更になる場合があります。

水戸市立博物館  
〒310-0062 茨城県水戸市大町 3-3-20  
Tel.029-226-6521



みとははく

検索

交通案内

〔JR・バス〕 JR水戸駅から大工町方面バスで南町3丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分  
〔クルマ〕 常磐自動車道水戸インターまたは那珂インターより水戸方面へ20分  
〔駐車場〕 約20台(無料・中央図書館と共用) 満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください





## 次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和3年10月7日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
総合教育会議	令和3年11月4日（木） 午後4時から	水戸市役所 4階 政策会議室	総合教育会議が 追加となりました。
第11回教育委員会定 例会	令和3年11月4日（木） 総合教育会議終了後	水戸市役所 4階 政策会議室	総合教育会議開 催に伴い、時間・ 場所が変更にな りました。
第12回教育委員会定 例会	令和3年11月18日（木） 午後5時から	水戸市役所 4階 中会議室4	

※ゴシック体は、追加日程です。